TAKE 大竹市議会だより

No.227
令和8年（2026）
11

contents

2 臨時会・定例会
4 特別委員会
5 一般質問
11 審議結果表
12 請願
14 意見書・議員研修会
15 議会日誌ほか
16 スマイルインタビュー



写真提供

【タイトル】受け継ぐ眼差し
【撮影場所】小方長屋門前

大竹市議会だよりの
表紙写真を募集しています

応募方法は市のホームページ又は
議会事務局までお問い合わせください。

発行・令和8年11月1日　大竹市議会　広島県大竹市小方一丁目11－1　tel.0827-59-2183

専決処分は議会を開く時間がないとき、市長が単独で決めることができるんよ。

第4回 臨時会

大竹市下水道事業会計の専決処分について

Q 企業債の必要額以上の借入が判明してから市長への説明に至るまでの経緯を問う。

A 下水道事業会計の資本的収入が資本的支出より多くなっているのが判明したのが5月22日。収入が多くなっている要因の調査を進めていき担当係長から上下水道局内に対して、企業債の借入が超過していることが原因であると推測したという報告が5月25日。借入金額の精査を進めていく中で、6月1日に収入超過となったことおよびその要因をはじめとした概要を市長へ口頭で報告。借入額を再計算して工事や業務ごとの借入状況、借入超過の総額などについて6月4日に局内で報告があったため、6月5日に借入超過となる額について、繰上償還することを局の方針として決定。借入銀行と繰上償還が可能か、また手続きの方法について協議し、6月10日に銀行から、繰上償還が可能との回答があったため6月12日に市長へ企業債の超過額が生じた要因および繰上償還することを最終的に説明し、専決処分することを決定した。

第4回臨時会は令和8年7月14日の1日間、第5回定例会は令和8年9月10日から9月28日までの19日間行われました。
詳細については、令和8年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

第5回 定例会

生活環境委員会　主な審査内容

水道事業管路施設最適化計画について

Q 市内の配水管等の半数以上が法定耐用年数を超える中、管路更新率の目標値に対して、今後どのような施策を講じるのかを問う。

A 管路の更新率は伸び悩みが続く中で、近年の物価や人件費の高騰、さらに世界情勢の悪化に伴い、資材の調達に苦慮している状況である。管路の更新を進める方策として、以前は約200メートル未満の工事延長で発注を行うことが多かったが、地元企業が単年度で工事を完了させることが可能な300メートルから400メートルの範囲に拡大して発注している。

Q 水道事業管路施設最適化更新計画に基づく管路更新について、現在の進捗状況を問う。

A 計画では、大規模災害時に管路が破断した際の断水リスクの高い大口径の管路の更新及び大竹配水池の更新を行う。その他、配水区のブロック化により、断水区域を縮小する等、管路の破断が起きた場合等のリスクの軽減ができると考えている。

上下水道局庁舎の維持管理について

Q 庁舎の雨漏り等、浸水被害の発生に対して前回の補修を行った時期を問う。

A 屋上は令和4年度以降、5件の補修及び修繕を実施し、今年度も軽微な補修をしているが、外壁の補修を行ったことはない。

大竹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

Q 条例の改正により申請方法や提出書類に変更が生じるのかを問う。

A 申請方法や申請書類には変更は生じない。

大竹市税条例等の一部改正について

Q 条例の一部改正は地方税法等の改正に伴うものだが、改正により大竹市民の税負担や申告手続きにどのような影響が生じるのかを問う。

A 市民税に関連する改正が6項目（セルフメディケーション税制・住宅ローン控除など）あるが、現状では市民の税負担や手続き上、大きな影響はない。

大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 満３歳以上限定小規模保育事業について、現在、本市で新たな参入や具体的な開設相談、又は活用を検討している事業者があるのかを問う。

A 満３歳以上の小規模保育事業者の参入、又は活用等の検討について、現在のところ大竹市内の事業者からの問い合わせ等はなく、今後、事業者から問い合わせ等があった場合は、各機関と連携しながら対応していく。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

総務文教委員会 主な審査内容

電子黒板一式の取得について（小学校に24台、中学校に10台の計34台）

Q 初年度に小学校５、６年生の教室、中学校３年生の教室、全ての特別支援学級の教室に設置する理由を問う。

A 小・中学校とも高学年はグループの共同作業や発表などが多く、特別支援学級も電子黒板の使用頻度や導入効果が高い。他の教室にも令和11年度までに設置する。



健康管理システムの利用契約の途中解除にともない、契約相手への損害賠償額を定めることについて（同システムは11月に国推奨の標準準拠システムに移行。損害賠償の額129万6000円を提案。相手方は株式会社サンネット）

Q 昨年12月の総務文教委員会では国推奨のシステムに15業務を移行する予定と聞いたが、この度の説明では、標準化対象20業務のうち、健康管理を除く19業務は既に移行済とのこと。15業務と19業務の違いを問う。

A 昨年度標準化した19業務のうち、15業務が損害賠償対象の事業であり、残る健康管理システムがこの11月に移行することで20業務全ての標準化が完了する。

令和８年度大竹市一般会計補正予算（第２号）について

Q ボートレース事業収入の6億4200万円の活用予定を問う。

A 特定の事業の財源ではなく、一般会計を支える財源として、地方創生事業基金への積み立てを考えている。

Q コミュニティサロン玖波の跡地利用検討のスケジュールを問う。

A 年内に入札契約を行い、６月末頃までサウンディング型市場調査を実施する。結果を議会に報告し、ホームページ等で周知した後、一定期間、市民の意見を募る予定である。

Q 子育て世帯訪問支援事業の概要を問う。

A 家事や子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦やヤングケアラーなどがいる家庭を支援員が訪ねて支援内容を決める。

Q 中小企業経営安定支援事業の対象事業所の数を問う。

A 正確な数字は持ち合わせていないが、市内の中小企業は1000事業所程度と思う。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

基地周辺対策特別委員会

1．執行部からの主な報告　令和8年9月16日

阿多田島におけるdB（デシベル）値測定状況

月	90dB以上	80dB以上	70dB以上	測定回数
5月	50	174	131	355
6月	7	67	51	125
7月	2	36	36	74
合計	59	277	218	554

※音の大きさの目安 … 90dB：騒々しい工場の中　　80dB：電車の車内
※測定地点：阿多田島（大竹市阿多田）、令和8年5月～7月分。各区分は、90dB以上／80～89dB／70～79dB。

議会のあり方調査研究特別委員会

本紙前号にてご紹介以降、9月定例会閉会までに7月2日、8月4日、9月16日に会議を開催しています。

当委員会では今年に入ってから、市内で行われる議会報告会の改善に向けて研究を続けています。令和8年に開催される報告会は、従来のような議会からの報告だけではなく、参加の皆さんとの自由な意見交換に重点を置くために、小グループに分かれてやり取りする時間を設けます。

これに向けて、グループを担当する議員がスムーズな進行をできるよう、今号14ページでご紹介してある研修会の開催を議長に提案しました。今後、報告会を振り返って更なる改善に努め、また出前意見交換会の窓口開設の研究などを進めていく予定です。

あなたのご意見をお聞かせください!!

大竹市議会だよりアンケート



広報広聴特別委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。市民の皆様のご意見等をお聞かせください。今後の紙面編集の参考にさせていただきます。

アンケートはこちらから▶

会議録検索システムをご活用ください

こちらから
ご利用ください▼

昨年度から、大竹市議会の会議録（定例会・臨時会・各常任委員会・各特別委員会）を検索および閲覧等ができるシステムを運用しております。
市議会における発言内容をこれまで以上に詳細、かつ簡単に調べることができます。



一般質問

12名が登壇

大竹市議会YouTube
名前横の時間は動画内の一般質問開始時間です。
1日目▶ 2日目▶

【９月10日】

日域　究　（4：26～）
○ 義務教育における「個別最適な学習」を推進しましょう。

豊川　和也　（40：40～）
○ 大竹市住民投票条例の抜本的改正（永住外国人の投票権削除）
○ 新市長の市政運営について　○ 大竹駅西口の交流広場について
○ 投票率向上に向けた取組について

岡　和明　（1：21：42～）
○ 玖波青木線の立戸2～3丁目隘路の改良の見通しについて
○ 玖波青木線の立戸2～3丁目隘路に並行する線路脇の公衆道路用市有地（長さ500m）の自転車歩行者道（自歩道）活用について

末広　天佑　（1：51：56～）
○ 地域経済の好循環に向けた企業支援について

小出　哲義　（2：26：35～）
○ 豪雨時のアンダーパスの危機管理について
○ シティプロモーションの推進について

寺岡　公章　（3：21：49～）
○ 大竹市まちづくり基本構想について

山崎　年一　（3：50：11～）
○ 福田市政の将来像と観光を含む「好循環」について
○ 小方地区のまちづくりと土地利用について
○ 小方新駅について　○ スポーツ・体験型道の駅について
○ 新町雨水排水ポンプ場について

山田　光代　（4：18：52～）
○ 5歳児健康診査の実施と就学前からの切れ目のない支援について

【９月11日】

藤川　和弘　（1：34～）
○ 晴海臨海公園の将来像と魅力向上について
○ 三倉岳施設の利便性向上と飲食提供の充実について
○ 阿多田島の地域資源を活用した観光振興について

細川　雅子　（41：30～）
○ 一人も取り残さない「伝える」「聴く」について市の現状と課題について
○ 手話言語条例施行後、本市教育委員会の受け止めと施策と課題について

山代　英資　（1：41：53～）
○ 公共交通（デマンド型乗合タクシー・バス）について
○ 市内小中学校の安全管理マニュアルについて

小田上　尚典　（2：21：45～）
○ 情報化推進計画の実施状況及び次期計画の策定について
○ 市役所の雰囲気づくりについて

義務教育における「個別最適な学び」を推進しましょう



日域（じついき）　究（きわむ）

問

２年生の算数で九九を覚えないまま３年生に進級すると、分かっているものとして３年生の先生は２桁のかけ算の授業をするしかありません。無理だと先生には分かっていても、置いてきぼりにするしかないのです。こんな状況を大竹市から無くしませんか。「個別最適な学びを」と文科省も一生懸命言いますが、先生が足りず無理なのです。一部の市は市長主導で予算を投じ対応しています。是非、財政の好転した大竹市で大きく一歩踏み出しませんか。義務教育の充実こそ最高の子育て支援です。本市は給食費無償化では国に先行しました。学校の教育内容そのものである個別最適でも飛び出しましょう。理解の早い子も遅い子も絶対に学校が楽しくなります。

答

将来の大竹を支え、ひいては我が国を支える人材の育成は、本市における最重要課題の一つであると考えています。本市の小・中学校に通う子どもたちには、「学校が楽しい。」、「勉強が分かる。」というふうに、日々、明るく前向きに生きてほしいと思いますし、自信を持って将来に向かって進んで行ってほしいと願っています。

具体的な方策については、教育委員会との協議、調整を十分に行い、今後、総合教育会議などの機会を活用し、検討したいと考えています。



子ども一人ひとりに応じて、学習方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する

個別最適な学び



豊川　和也（とよかわ　かずや）

市長の市政運営について

問　市長の意見箱設置後、本年9月5日現在で意見書は何件来ていますか。意見箱だけではなく地域を回り直接対話する機会は設けないのでしょうか。

答　7月29日から始めた意見箱に寄せられた意見書の件数は、8月末時点で延べ33件です。
　市民の皆様と直接対話する機会は、現在、他市町の実施方法などを調査研究しており、どのような方法で実施するのが良いか、検討していきます。

大竹駅西口交流広場の活性化を本気で共に考えましょう

問　約1億6200万円で整備した交流広場は令和8年8月現在、利用2件、9月以降予約1件です。現状をどう捉え、周知やイベント誘致、民間連携など活性化策を伺います。

答　今年度は初年度ということもあり、4半期ごとに1件の利用を想定していましたが、現在、徐々に問い合わせが増えています。交流広場の認知度を高めるために、市ホームページ、市公式LINEなど、様々な手段で利用促進に努めます。また、民間のノウハウを取り入れることができる指定管理者制度の導入も検討します。

大竹市住民投票条例の永住外国人の投票資格について

問　現在も永住外国人に住民投票の投票資格を認めていることについて、新市長は適切と考えるのか伺います。前市政の判断を踏襲せず、投票資格を日本国民に限定することも含め、条例の抜本的な見直しに着手する考えはありませんか。

答　条例の趣旨及び目的から鑑みても、令和8年6月大竹市議会定例会における答弁と同様、現時点では条例を改正するなどの考えはありません。永住外国人も納税者であり、市民の役割を果たしていることからも、共に暮らす住民としてパートナーシップを築き、連帯意識をもって行動していくことが住みやすいまちづくりにつながるものと考えます。
　永住外国人が日本人と同じ市民として、住民投票条例を通じて市政に関する意思表示をする権利を有することは妥当であると考えています。



岡　和明（おか　かずあき）

玖波青木線の立戸隘路の改良見通しについて

問　市内随一の幹線道路である玖波青木線では、立戸隘路（立戸郵便局以北の300mのボトルネック区間）が半世紀も未改良です。現状では、片側の狭い暗渠（フタのある水路）の上を自転車・歩行者・車いす・シニアカー・ベビーカーが両方向で通っています。改善が急務です。

答　玖波青木線は、市内を南北に縦断する、本市の重要な都市計画道路です。都市計画道路の整備は、財源、用地の確保など、様々な調整が必要で、優先順位をつけて整備しています。
　現在は大竹駅西口広場から西側へ直進する駅前油見線の整備に取り組んでいますので、駅前油見線の整備完了後、未整備の都市計画道路の中から優先順位の高い次期路線を選定し、整備することになります。



玖波青木線の立戸隘路（中央）と、長年未活用の公衆道路用の市有地（線路の山側）

立戸線路沿いの市有地、自転車道活用の可能性について

問　玖波青木線の立戸隘路に並行して、線路の山側わきに公衆道路用の市有地（幅約4m、長さ約500m）が長年未活用です。これを自転車歩行者専用道路にすれば、その北にある既存の線路沿いの自転車歩行者道（自歩道）と、南側の車がほとんど通らない消防署前の市道などとつないで、大竹駅から小方間に自転車が安全に走行できる道が一本通ります。

答　自転車と歩行者用の道路整備については、将来の都市計画道路整備との整合性を考慮する必要があります。また、周辺の道路状況や交通量、道路種別などにより、地域住民の方や関係機関との調整も必要になります。これらを踏まえて実施可能かを検討します。



すえひろ　てんゆう
末広　天佑

企業支援と雇用の維持について

問　市内の事業所数は令和2年から令和6年の4年間で約2割減少しました。原材料価格や人件費の高騰、金利上昇に加え、経営者の高齢化と後継者不足が重なり、大手企業の再編も進んでいます。市は大竹商工会議所と共同で経営発達支援計画を作成していますが、計画に定める協議会はどのように運営され、市はどう関わっているのでしょうか。また、補助金などの支援が事業者のニーズに合っているかをどう検証し、企業の事業動向や活用されていない工業用地の状況をどう把握しているのでしょうか。市長は企業の声をどう集めて施策に反映し、10年後20年後の産業構造をどう描くのか伺います。

答　経営発達支援計画に関する協議や評価は、年に一度、計画の実施結果を確認する評価審査委員会が開催され、効果測定を行うとともに、次年度の支援内容を検討しています。また、担当者レベルでの協議を随時行っており、大竹商工会議所との情報交換や事業の確認などを通じて、進捗状況などを確認しています。本市では、大竹商工会議所から事業者の状況や相談内容などについて情報提供を受けるとともに、市が把握している企業・産業に関する情報についても、可能な範囲で共有しながら、連携して企業支援に取り組んでいます。

本市の企業への支援事業については、大竹商工会議所をはじめ金融機関などの関係機関との情報交換や、事業者から寄せられる相談・意見を通じて制度の利用状況や利用しやすさなどを把握し、必要に応じて制度の見直しを実施します。また、企業訪問や意見交換など、様々な機会を捉えて企業の状況や課題を把握しています。

企業との対話については、企業との意見交換や情報収集できる会議には積極的に参加して、事業者が抱える課題や将来への思いを把握し、声を庁内で共有し、商工会議所や関係機関とも連携しながら、今後の施策や支援策の検討に生かしていきます。10年、20年先を見据え、本市の強みであるものづくり産業を基盤として守り育てるとともに、地域内で経済が循環する産業構造を目指していきます。



こいで　てつよし
小出　哲義

豪雨時のアンダーパスの危機管理について

問　近年、経験や想定を超える豪雨が頻発しています。本市のアンダーパスについて、冠水危険箇所や通行規制基準、監視・排水設備、停電時の対応をどのように整備しているのか伺います。さらに、事前通行規制の実施や、危険度の高い箇所から、遠隔監視や自動遮断など「人に頼り過ぎない安全システム」の導入を検討すべきではないか伺います。

答　本市のアンダーパスには、車両通行が可能なものと歩行者のみ通行できるものがあります。過去に冠水被害のある新町アンダーパスでは、警告ランプ、水位計による冠水の警告を行っています。通行止めの明確な基準はありませんが、職員が現地確認し、通行止めの判断をしています。停電時、遠隔監視や自動遮断などの設備整備については、今後の豪雨状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

シティプロモーションの推進について

問　観光振興計画の策定を契機に、大竹市の自然、文化、産業、子育てなど多様な魅力を一体的に発信するシティプロモーションを推進すべきではないでしょうか。市のブランドイメージを明確にし、交流人口・関係人口から移住・定住へつなげる戦略を策定するとともに、庁内横断的な推進体制を構築し、市長自ら先頭に立って「選ばれるまち」を目指す考えを伺います。

答　シティプロモーションの推進については、今後の本市の発展を考える上で重要なテーマであると認識しており、昨年度より先進自治体の事例を収集・内容分析し、方向性について検討しています。引き続き検討を進め、本市の実情に応じた効果的なシティプロモーション戦略の構築に取り組んでいきたいと考えています。



市内のアンダーパス



寺岡　公章（てらおか　きみあき）

まちづくり基本構想について

問　まちづくり基本構想は、大竹市のまちづくりを行う上での最上位に位置付けられているまちの将来像で、市の全ての計画・施策の根幹となるものです。期間を設けておらず、将来にわたっての理念としての性格が顕著です。

市長がこの構想に触れられて持った所感をお聞かせください。また、職員への研修はどのように行っていますか。

学校教育現場では郷土教育の教材として活用されています。状況をご紹介ください。また児童生徒に限らず、市民はどの程度知っておく必要があると考えますか。アプローチの方法を含めてお尋ねします。

答　まちづくり基本構想に掲げる「笑顔・元気 かがやく大竹」という将来像や描いた大きな方向性は、本市のまちづくりにおける普遍的な価値であり、次代へと引き継ぐべき不変の理念であると共感しています。将来像の実現に向け、市民の皆様と共に、さらなる魅力と活力に満ちた大竹市を創り上げていきたいと考えています。

職員への研修は、新人職員研修の中に必ず基本構想の項目を設けています。また、庁内のグループウェア上にデータを常時掲示し、全職員が活用できる環境を整えています。

学校教育現場では、小中学校の「生活科」および「総合的な学習の時間」での体系的な学びを通して、子どもたちの郷土愛を段階的に育くんでいます。

基本構想は、多くの方に知っていただくことが重要です。公共施設への配架や市ホームページへの掲載、地域活動を通じてなど、市民の皆様の関心に合わせて自然に触れていただける環境づくりが大切であると考えています。



大竹市の将来を表す基本構想



山崎　年一（やまさき　としかず）

将来を見据えた小方地区のまちづくりについて

問　小方地区には学校跡地など4・6haの市有地があり、小方新駅や道の駅構想もあります。これらの土地は、本市のまちづくりを進める上で重要な財産です。人口減少が進む現在、既に発表されている計画だけを見るのではなく、30年先の大竹市を見据えてこの土地の有効活用を考えるべきです。小方地区はどのような役割を担う地域と考えていますか。

答　小方地区のまちづくり事業は、市民の皆様の生活や、将来のまちづくりに影響を及ぼす、大変重要な事業と捉えています。これまでの取組や市民の皆様、議員の皆様の意見をしっかりと受けとめ、熟考を重ねた上で今後の方向性を判断します。

新町雨水排水ポンプ場について

問　市長は、「暮らしの好循環」で防災に強いまちづくりを掲げられました。新町雨水排水ポンプ場は、昭和51年に都市計画事業として計画され、50年が経過した現在も実現していません。浸水や冠水の恐れのある地域に暮らす市民に、日々の安全・安心は、最低限の生活保障です。市長は、現状をどのように受け止めていますか。

答　事業を進めるためには他事業との財政面を調整し、体制を整えて計画的に進める必要があり、時間がかかります。しかしながら、現状のままではいけないと認識しており、新たな視点で他の手法による問題解決の可能性がないかなど、事業を再検討するための予算措置も検討しています。

まずは、これまでの取組や情報をあらためて整理し、今後の方針を検討します。

小方小・中学校跡地活用案図



出典：広報おおたけ（令和６年４月号）



山田　光代（やまだ　みつよ）

就学前後の切れ目ない支援と5歳児健康診査について

問

就学前、とりわけ5歳頃は、発達上の特性や生活上の困りごとが見えやすい時期です。一方で、保護者が不安を抱えていても、相談先が分からず必要な支援につながらない場合もあります。そこで、就学前から小学校入学後まで、子どもと保護者を切れ目なく支える体制をどのように整えているのかをお伺いします。

また、5歳児健康診査は、発達上の特性や困りごとを早期に把握し、必要な医療・療育・教育支援へつなぐ重要な機会です。国が全国での実施を推進する中、大竹市における5歳児健康診査の実施に向けた検討状況と、今後どのような体制整備を進めていくのか伺います。

答

本市では、3歳児健診以降、就学まで健診を実施していませんが、保健師が保育所やこども園などを巡回し、保護者から発達面などの困りごとがあった場合には、まずは大竹市こども家庭センターに相談するように周知をしています。相談があった場合には、困りごとを聞きながら、相談機関や医療機関受診、教育相談など必要な支援につなげています。

5歳児健康診査については、市内小児科やこども園、事業所や小学校など、関係機関を対象に実施したアンケート結果などから必要性は理解していますが、本市には児童精神科医が常駐する医療機関がなく、直接的な相談ができません。関係機関と調整しながら、国の事業なども参考に、まずは相談体制や連携体制の整備から取り組むことを検討しています。





藤川　和弘（ふじかわ　かずひろ）

晴海臨海公園の将来像と魅力向上について

問

第三期整備を終えた晴海臨海公園について、小方地区のまちづくりにおける将来像と位置づけ、さらなる魅力向上や水遊び設備の整備について伺います。

答

市内外から多くの利用者が訪れ、本市の顔ともいえる人気の高い施設となりました。今後は、隣接する下瀬美術館との相乗効果を図りつつ、小方まちづくりの中核として、より魅力を高める工夫が必要です。

利用者のニーズや利用状況を踏まえ、施設整備や維持管理の方法を検討し、魅力向上に努めたいと考えています。



三倉岳施設の利便性向上と飲食提供の充実について

問

三倉岳施設の老朽化対策やバリアフリー化、シャワー設備の整備とあわせ、食事の提供など、より快適に利用できる環境づくりについて伺います。

答

トイレのバリアフリー化やエアコン、シャワーの整備といった利便性向上についても、利用実態、費用対効果等を総合的に勘案し、必要な機能を引き続き検討したいと考えています。飲食サービスの充実は、利用者の満足度向上等につながる取組と考えており、運営上の課題を整理したいと考えています。

阿多田島の地域資源を活用した観光振興について

問

阿多田島の漁業や養殖、ブランド魚、海上釣堀、自然などの地域資源を活かした観光振興とクルーズ事業への支援、釣った魚の買い取りを市内消費につなげる仕組みについて伺います。

答

阿多田島には島ならではの多様な地域資源があり、「見る、釣る、食べる、買う」といった体験を組み合わせ、磨き上げていくことが重要と考えています。また、地域内消費につながる他地域の事例を調査・研究します。



ほそかわ　まさこ
細川　雅子

障がい者情報アクセシビリティ法について市の現状と課題

問　障がいの有無にかかわらず、必要な情報が届き、自分の意思を伝えられることは地域で暮らす基本です。情報保障や意思疎通支援の現状と課題、併せて声を上げにくい当事者の意見を聴き、施策に反映する仕組みについて市長の考えをお尋ねします。

答　障害のある方々による情報の取得・利用、そして意思疎通に係る施策を、一つの分野にとどまることなく、市全体の課題として捉え、関係する部署や機関が連携しながら、総合的かつ着実に取り組んでいるところです。

　障害のある方々が、必要な情報を必要なときに得ることができ、自分の意思や想いを安心して伝えることができる環境を整えるため、当事者やそのご家族、さらには支援に携わる方々などから現場の声を伺い、必要な施策に反映させていきたいと考えています。

手話言語条例施行後の取組について

問　手話言語条例の制定を受け、学校教育や社会教育の取組をどう進めるのでしょうか。手話を言語として学ぶ機会を広げるとともに、ろう者や手話関係者から直接意見を聴き、その声を教育施策に反映する仕組みについて教育委員会の考えをお尋ねします。

答　学校教育では、市内の小中学校に大竹市手話言語条例制定の周知を図り、各学校で、手話への興味関心や多様な言語・文化の一つとして親しみを持ってもらうよう取組を進めています。

　社会教育では、「二十歳のつどい」や「市民のつどい」などの行事における手話通訳の依頼や、放課後子ども教室で手話を学ぶ活動を取り入れるなど、手話を使いやすい環境づくりを目指しています。

　教育委員会では、当事者のご意見をお伺いすることは大切だと認識しており、必要に応じて、適宜、意見交換の機会を設定したいと考えています。





やましろ　ひでただ
山代　英資

公共交通（デマンド型乗合タクシー・バス）について

問　白石地区では、本年5月から市内6例目となるデマンド型乗合タクシーの運行が始まりました。一方、元町・本町・新町など他地区からも公共交通の確保を求める声が寄せられています。市民の移動手段を確保するため、今後どのように公共交通の充実に取り組まれるのか、市長の考えを伺います。

答　デマンド型乗合タクシーは、市民、交通事業者、市の3者が協働して実施するものです。運行する区域が増えれば、タクシー事業への影響のほか、タクシー車両や運転手の不足、他の地域公共交通の収支への影響も懸念されます。さまざまな状況に応じて、3者で話し合いながら、持続可能な地域公共交通の運用方法を検討していきます。

市内小中学校の安全管理マニュアルについて

問　7月にアゼリアおおたけで緞帳（どんちょう）の滑車が破損・落下する事故が発生しました。幸いけが人はありませんでしたが、設備は点検していても故障する可能性があります。小中学校でも、事故発生時の安全確保や原因確認など、迅速に対応するためのマニュアル整備と教職員への情報共有・研修が重要と考えます。そこで、安全管理と事故対応について伺います。

答　教職員がとるべき措置の内容、手順を定めた危機管理マニュアルを各学校で作成し、火災や地震発生時などを想定した避難訓練を計画的に実施しています。危機発生時には、児童生徒の生命、安全の確保を最優先し迅速かつ的確に対応することで、被害が最小限に抑えられるよう、引き続き取り組みます。





おだがみ　なおのり
小田上　尚典

市役所DXの進捗と次期計画について

問　市の情報化推進計画は、情報基盤の再構築や内部事務の効率化など、五つの柱に基づき進められています。計画期間の最終年度を迎え、若手職員のプロジェクトチームを含む取組の進捗と課題を検証し、市民サービスの向上と業務改善につながる次期計画をどう策定しますか。

答　ネットワークの全面見直しとセキュリティ強化を図り、効率的な執務環境の整備や、職員によるプロジェクトチームにおける業務改善に向けた実践的な取組を進めています。

今後、5本柱の各事業の実施状況を確認し、成果や課題を抽出し分析していく予定です。完全デジタル化へ移行するまでは、紙と電子の並行運用等を行う必要があるなど、事務負担が増大しているように実感しています。

次期計画については、本年度末の自治体情報システムの標準化対応完了を見据えながら、現在の計画の成果と課題を総括し、策定に着手する予定です。

さらに明るく親しみやすい市役所へ

問　市役所を訪れる市民が、より安心して相談でき、職員さんも安心して働ける明るい雰囲気づくりが欠かせないと思います。接遇の向上やカスタマーハラスメントを招かない対応も含め、職員が働きやすく市民に親しまれる市役所にしていく取組をさらに進めませんか。

答　風通しが良好な職場の環境が、市民の皆様への対応にも表れ、市民の皆様にとっても、気軽に相談しやすく、安心して訪れることのできる、明るく親しみやすい市役所につながっていくものと考えています。

令和6年度から職員の心理的安全性を高め、働きやすい職場環境をつくるため「風通しの良い職場づくり研修」を実施しています。研修後のアンケート結果を踏まえながら、研修内容の改善を図るとともに、研修を通じて得られた気づきや意識が、実際の職場環境の改善に活かされていることが重要であると考えています。

職員が安心して働くことができる環境を整えることが、より良い市民サービスにつながり、また、市民の皆様から信頼される市役所であることが、職員の働きがいにもつながっていくものと考えています。今後もより良い市役所の雰囲気づくりに努めます。

第４回市議会（臨時会）　議案の審議結果表（主な議案）

	議案など	北地 範久	濵本 恵介	山田 光代	豊川 和也	山代 英資	岡 和明	小出 哲義	末広 天佑	藤川 和弘	中川 智之	小田上尚典	西村 一啓	山崎 年一	日域 究	細川 雅子	寺岡 公章	審議結果
認第４号	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度大竹市下水道事業会計補正予算（第１号））	—	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認

第５回市議会（定例会）　議案の審議結果表（主な議案）

議案第51号	大竹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	大竹市税条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	大竹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	財産の取得について（電子黒板一式）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	損害賠償の額を定めることについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和７年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第59号	令和７年度大竹市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第60号	令和８年度大竹市一般会計補正予算（第２号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和８年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和８年度大竹市水道事業会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	令和８年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	令和８年度大竹市下水道事業会計補正予算（第２号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。　—：議長　○：賛成　●：反対　欠：欠席　棄：棄権

請願

非核三原則の堅持を求める意見書の採択の請願

【提出者名】大竹市職員労働組合執行委員長　長戸宏樹

要　旨

非核三原則は、1967 年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971 年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、非核三原則を国是とする国会決議を積み重ね、歴代内閣もこれを堅持している。

しかしながら、今日、安全保障関連３文書の改定に向けた議論が与党内 で開始されており、これに伴う、非核三原則の見直しを不安視する声がある。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているが、こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後も守られることが望まれる。

81 年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は二度と繰り返してはならず、被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。

よって、国におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持されるよう要望する。

本会議での討論

【不採択とすべき討論】

核兵器禁止条約には強制力はなく決定的な弱点となっている、一方核抑止は核兵器の巨大な破壊力が生んだ予期しなかった成果物でもある。日本は日米安保条約によって敗戦時から現在まで安全保障体制に組み込まれ核抑止の恩恵を含めて守られてきた。日米安保条約・日米地位協定の内容と非核三原則は矛盾する。

【採択とすべき討論】

被爆地広島を有する広島県内の自治体として、被爆の実相と平和への願いを次の世代へ継承し、核兵器の無い世界を求め続ける責任がある。今回の請願は核兵器のない平和な世界の実現を願い、非核三原則を今後も堅持するよう求めるものであり、非核平和都市宣言を行なった大竹市の議会として相応しいものである。

核抑止よりも底流にあるものが核のタブーである。世界の今の課題は危機にさらされている核のタブーの強化である。まして本市は住民動員によって郡部で最大の被爆者を出したまちであり、大きな責任を背負っている。

【付託委員会】

議会運営委員会

【委員会の結果】

採択

委員会での意見

【不採択とすべき討論】

核兵器があるからこそ、戦争が起こっていないという面もある。現在の日本は、当初想定出来なかったような立ち位置にあり、政府には、より自由な状況の中で日本の平和について考えてほしい。

【採択とすべき討論】

非核三原則は、わが国が長年に亘って守ってきた重要な方針である。安全保障を巡っては様々な議論が必要だと思うが、非核三原則を守ることとは分けて考える必要がある。広島・長崎の悲惨な出来事を二度と繰り返さない、その思いを大切にすべき。

本会議の結果：採択

請願採択に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

請願

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算の拡充を求める意見書採択の要請についての請願

【提出者名】連合広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連絡会議長　迎 尚樹
広島県教職員組合大竹廿日市支区委員長　米田 実穂

要　旨

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられます。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

要請項目は、

1．高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等で30人学級を実現すること。
2．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的見直しをはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3．教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
4．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

本会議での討論

【採択とすべき討論】

教育のレベルの向上は全ての面における力の源泉である。ただ国が補助金をくれないから何も出来ないというものではなく、財源が許す範囲で大竹市は独自に走り始めて欲しい。先行することが、文科省や財務省を動かすことにつながる。個別最適な学びを如何に早く実行に移すか、それなくして少人数学級は意味を持たない。

学校現場では、いじめや不登校、子どもの貧困、特別な支援を必要とする児童生徒の対応など多くの課題があり、教職員の負担を軽減し教材研究や授業準備、子ども達と向き合う時間を確保することが重要。少人数学級を進めるには教職員定数の改善と財源措置が欠かせない。財政力によって子ども達の教育環境に格差が生じないように国が責任をもって教育を支える必要がある。

【付託委員会】
総務文教委員会

【委員会の結果】
採択

本会議の結果：採択

請願採択に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

意 見 書（案）

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について

【提出者名】中川 智之

要　旨

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。同条約は 2021 年１月 22 日に発効し、本年 2026 年で５年を迎える。これまでに締約国会議が３回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。そして 2026 年 11 月には、発効後初となる第１回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。唯一の戦争被爆国であるわが国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。こうした中、核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、大竹市議会は日本政府に対し、核兵器禁止条約第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

本会議での討論

【可決とすべき討論】

核兵器のない世界の実現は世代を超えて取り組むべき最重要な課題である。我が国は唯一の戦争被爆国であり、被爆地広島を要する広島県内の自治体として核兵器がもたらした惨禍と被爆の実情を次の世代に伝え、核の無い世界を求め続ける責任がある。核兵器禁止条約をわが国は締結していないが、オブザーバー参加は我が国の核兵器廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示すとともに、唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を訴え、現実的かつ具体的な核軍縮を前進させるうえにも国際的な議論に加わることは重要である。

本会議の結果：原案可決

原案可決に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

議員研修会を開催しました。

議長の主催により、８月から９月にかけて計４回、香川晶則氏を講師に迎え、議員全員を対象とした研修会を開催しました。テーマは「議会報告会の意見交換会における進行力向上」。会議の場で多様な意見を引き出し、論点を整理しながら合意形成へと導く技術について、実戦形式の演習も交えて学びました。委員会審査を円滑かつ充実したものにするために今回の学びを今後の議会活動に生かしてまいります。



意見書は、地方自治法に基づき地域の公益に関する事柄について地方議会から内閣総理大臣等へ提出する文書なんよ。

議会日誌

令和８年８月
～令和８年 10 月

令和８年

８月４日　議会のあり方調査研究特別委員会
　　議員研修会①
　25 日　大竹港振興協会総会
　26 日　令和８年度広島県市議会議長会議員研修会
　　（西部ブロック）
　31 日　議員全員協議会
　　総務文教委員協議会
９月１日　議員研修会②
　３日　議会運営委員会
　　議員全員協議会
　　総務文教委員協議会
　10 日　本会議
　11 日　本会議
　14 日　総務文教委員会
　　総務文教委員協議会
　15 日　生活環境委員協議会
　　生活環境委員会
　　生活環境委員政策研究会
　16 日　基地周辺対策特別委員会
　　議会運営委員会
　　広報広聴特別委員会
　　議会のあり方調査研究特別委員会
　18 日　議会運営委員会
　24 日　議員研修会③
　25 日　議員研修会④
９月 28 日　議会運営委員会
　　本会議
　　決算特別委員会
10 月８日　小瀬川総合整備促進協議会
　　国道 186号整備促進協議会要望活動（東京都）
　９日　中国治水期成同盟会連合会要望活動（東京都）
　13 日　広報広聴特別委員会
　　議会のあり方調査研究特別委員会
　14 日　生活環境委員協議会
　　決算特別委員会
　　議員全員協議会
　　総務文教委員会
　　総務文教委員政策研究会
　21 日　一般国道２号廿日市大竹道路整備
　　促進期成同盟会要望活動（東京都）
　26 日　決算特別委員会
　27 日　決算特別委員会
　28 日　決算特別委員会
　29 日　決算特別委員会（予備日）
　　議会報告会（総合市民会館）
　30 日　議会報告会
　　（防鹿集会所・アゼリアおおたけ・サントピア大竹）

【視察来訪】
10 月８日　大分県日出町
　　「議会報告会（意見交換会）の取り組みについて」

議会を傍聴される皆様へ　～新たな取り組みが始まりました～

■各委員会　会議資料の表示

大竹市議会では、ペーパーレス化を推進するとともに、議事日程や議題となっている説明資料等を表示するため、委員会室後方に資料等を表示する大型モニターを２台設置しています。

詳しくはホームページをご覧ください ▼

■聴覚に障害のある方々へのタブレット端末の貸出

聴覚障害のある方等に、音声を文字に変換して表示するタブレットをお貸しします。希望される方は、傍聴を希望する会議の２日前（土日祝日を除く）までに議会事務局へご連絡ください。



9月定例会の主な流れ

議会運営委員会（議事の運営方針決定）
→ 本会議：一般質問／議案上程／議案説明／質疑／委員会付託
→ 委員会：質疑／討論／採決
→ 本会議：委員長報告／委員長報告への質疑／討論／採決／決算議案上程／決算議案を付託（閉会中の継続審査に）
→ 決算特別委員会：質疑／討論／採決（12月定例会で報告）

Smile interview
第52回 スマイル インタビュー

少人数だからこそ玄波中学校は輝いています

第52回のインタビューは
玄波中学校生徒会
執行部の皆さん です。

生徒会の構成や仕組み、そして今年のスローガンに込めた思いを教えてください。

生徒会は今、執行部3人、委員長3人の計6人で活動しています。3年生が5人、2年生が1人です。

今年度のスローガンは「超進（ちょうしん）～みんなで未来を切り拓け～」です。玄波中学校は人数が少なく、一人ひとりに大切な役割があり、活躍できる学校です。他学年や地域との交流も多く、協力して行事を作り上げる文化があり、生徒の主体的な姿が広がっていることから、思いを込めて掲げました。「超進」は仲間と協力し、自分の限界を超えて新しい可能性を開く姿勢を表し、「みんなで未来を切り拓け」には、全校生徒が支え合い、挑戦する願いが込められています。

「あ・そ・ぼプロジェクト」と体育祭について教えてください。

「あ・そ・ぼプロジェクト」は、玄波中学校と玄波小学校、広島県立広島西特別支援学校の3校で連携しながら3年前から進めているもので、「あ」は挨拶、「そ」は掃除、「ぼ」はボランティアの頭文字です。挨拶、掃除、行事への主体的な姿が広がっています。「玄波公民館まつり」や「子ども天国」といった地域のイベントにもボランティアとして参加していて、登下校の時に地域の方から「おはよう」「頑張ってね」と声をかけてもらったり、イベントのお手伝いをしている時に「ありがとう」と言ってもらえたりと、地域の方々とのつながりを実感できる活動になっています。

体育祭は、玄波中学校で一番大きい行事です。全校生徒は31人しかいないため、他の学校のように「自分の出る種目以外は係に回る」ということができず、競技をしながら係もこなさなければなりません。人数が少ないからこそ、一人ひとりが何ができるかを予測しながら準備し、役割を果たすことが求められます。自分の競技が終わっても一息つく時間がないくらい大変ですが、今年は休憩を10分と長めに取るようにして、競技と休憩のバランスが取れて良かったと思っています。また、種目についても「綱引き」などを取り入れ、学校・保護者・地域が一緒になって楽しめるよう工夫しました。

少人数で活動する生徒会の、やりがいや大変なことを教えてください。

人数が少ない分、自分の行動が学校全体に影響し、責任の重さがやりがいにつながっています。また、学年を超えて協力し合う文化があり、行事や委員会では上級生と下級生が自然に助け合い、一体感のある取組ができます。さらに地域とのつながりも深く、行事やボランティア活動で地域の方々から直接感謝の言葉をいただくことがあり、活動の価値を実感できます。

少人数は弱みではなく、誰でも主役になれる強みです。生徒会は挑戦しやすい雰囲気を広げ、全員でより良い玄波中学校を作っていきます。

ただし、少人数ゆえに一人ひとりの負担が多く、代わりがいない緊張感や、学年を超えた調整の難しさがあります。しかし、その大変さを乗り越えることで学校全体を動かす力や達成感を強く実感でき、大変さそのものが生徒会のやりがいにつながっています。

玄波中学校のオススメスポットはありますか。

この学校ならではの立地で1年生教室からの景色が綺麗です。春は桜、瀬戸内海と工場が一望できてとっても綺麗な景色を楽しむことができます。また、本校から見える山の頂上には、昭和61年に当時のPTAが設置した「望遠視力版」があり、地域のランドマークとして親しまれています。



玄波中学校生徒会執行部の皆さん
会　長：星野　和幸さん（3年生）中央
副会長：門田　　航さん（2年生）右
庶　務：柿本　一花さん（3年生）左

大竹市議会報告会（意見交換会）を開催します

〈A班〉
防鹿集会所
10月30日（金）　14:30～16:00
アゼリアおおたけ
10月30日（金）　19:00～20:30
阿多田保育園（休園中）
11月 2日（月）　15:30～17:00
班長：藤川 和弘　副班長：小出 哲義
濵本 恵介・山代 英資・西村 一啓

〈B班〉
サントピア大竹
10月30日（金）　18:30～20:00
大竹市役所
11月 2日（月）　18:30～20:00
松ケ原集会所
11月 9日（月）　15:00～16:30
班長：小田上 尚典　副班長：末広 天佑
山崎 年一・細川 雅子・寺岡 公章

〈C班〉
総合市民会館
10月29日（木）　18:30～20:00
玄波小学校
11月 2日（月）　18:30～20:00
小栗林集会所
11月 9日（月）　18:30～20:00
班長：日域　究　副班長：岡　和明
山田 光代・豊川 和也・中川 智之

いずれの会場でも、どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場にお気軽にお越しください。

広報広聴特別委員
委員長　末広 天佑
副委員長　山代 英資
委員　濵本 恵介
小出 哲義
日域 究
岡 和明
小田上尚典